日 調 連 発 第 7 号
令 和 2 年 4 月 2 日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

2020 年 4 月以降のセコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書の
発行について（お知らせ）

有効期間満了に伴うセコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書（以下「電子証明書」という。）の発行を行うに当たり、令和元年 9 月からは毎日発行していたところでありますが、5 年前に実施した日本土地家屋調査士会連合会特定認証局からの移行時に電子証明書を発行した会員に対する発行がおおむね完了したことから、本年 4 月 1 日以降、週に 1 度の通常の発行体制とすることとしました。

つきましては、電子証明書の新規発行又は有効期間満了に伴う発行のいずれにつきましても、火曜日までに電子証明書利用申込書の審査に合格した会員を対象に木曜日（祝日又は年末年始の場合は翌営業日）に発行することとします（同日、電子証明書のダウンロードに必要な書類が本人限定受取郵便で送付されます。）。

なお、電子証明書の有効期間満了に伴う発行の場合、有効期間満了の 3 か月前を目安に同利用申込書を送付します。新型コロナウイルスの影響により電子証明書の発行が通常より遅れることも予想されますので、書類が届きましたら、早期に申し込まれるよう貴会会員に周知方お願いします。

また、電子証明書の有効期間は、発行日から 5 年間となるため、現在保有している電子証明書の有効期間と重複する期間が生じる場合もありますので、併せてその旨貴会会員への周知をお願いします。